

令和 5 年度鴨川市国民健康保険税の税率（案）について

鴨川市国民健康保険税の税率について、所得割額、均等割額、平等割額は現行のまま据え置き、地方税法施行令の改正に伴う課税限度額の引き上げを行うものです。

○ 令和 4 年度税率（現行）

区 分	医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分	説 明
所得割額	7.0%	2.3%	2.0%	前年の所得金額に応じて
均等割額	22,200 円	11,400 円	13,800 円	加入者 1 人当たり
平等割額	27,000 円	—	—	1 世帯当たり
課税限度額	650,000 円	200,000 円	170,000 円	合計 1,020,000 円

○ 令和 5 年度税率（案）

区 分	医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分	説 明
所得割額	7.0%	2.3%	2.0%	前年の所得金額に応じて
均等割額	22,200 円	11,400 円	13,800 円	加入者 1 人当たり
平等割額	27,000 円	—	—	1 世帯当たり
課税限度額	650,000 円	<u>220,000 円</u>	170,000 円	合計 <u>1,040,000 円</u>

* 課税限度額の後期高齢者支援金分について、2 万円の引き上げを行うものです。

鴨川市国民健康保険税課税限度額等の変更について

1 改正の理由

令和5年度税制改正に伴う地方税法施行令の一部改正により、国民健康保険税の課税限度額の引き上げ及び軽減基準額の変更を行うものです。

2 改正の内容

(1) 課税限度額の引き上げ

国民健康保険税の課税限度額について、後期高齢者支援金分を20万円から22万円に引き上げようとするものです。

	現 行	改正後
医療給付費分	65 万円	65 万円
後期高齢者支援金分	20 万円	<u>22 万円</u>
介護納付金分	17 万円	17 万円
合 計	102 万円	<u>104 万円</u>

(2) 軽減判定所得の基準の変更

国民健康保険税の軽減の対象となる所得の基準について、下記のとおり変更するものです。

	軽減割合	基 準
現 行	7 割軽減	43 万円+10 万円×(給与所得者等の数－1)
	5 割軽減	43 万円+28 万円 5 千円×(被保険者数※) +10 万円×(給与所得者等の数－1)
	2 割軽減	43 万円+52 万円×(被保険者数※) +10 万円×(給与所得者等の数－1)
改 正 後	7 割軽減	43 万円+10 万円×(給与所得者等の数－1)
	5 割軽減	43 万円+ <u>29 万円</u> ×(被保険者数※) +10 万円×(給与所得者等の数－1)
	2 割軽減	43 万円+ <u>53 万 5 千円</u> ×(被保険者数※) +10 万円×(給与所得者等の数－1)

※ 給与所得者等とは、一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者をいう。

※ 被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む。

令和5年度鴨川市国民健康保険特別会計予算(案)

単位:千円

歳			入			
科 目			令和4年度当初予算額 (A)	令和5年度当初予算額 (B)	増減額(B)－(A)	増減率(%)
保 險 税	一 般	医療給付費分	483,000	476,500	△ 6,500	△ 1.3
		後期支援金分	149,500	147,000	△ 2,500	△ 1.7
		介護納付金分	52,000	51,000	△ 1,000	△ 1.9
		計	684,500	674,500	△ 10,000	△ 1.5
	退 職	医療給付費分	6	5	△ 1	△ 16.7
		後期支援金分	4	3	△ 1	△ 25.0
		介護納付金分	3	2	△ 1	△ 33.3
		計	13	10	△ 3	△ 23.1
	計		684,513	674,510	△ 10,003	△ 1.5
	国庫支出金	災害臨時特例補助金	191	1	△ 190	△ 99.5
計		191	1	△ 190	△ 99.5	
県支出金	保険給付費交付金(普通交付金)		3,004,307	2,937,449	△ 66,858	△ 2.2
	〃 (特別交付金)	保険者努力支援分	15,183	9,994	△ 5,189	△ 34.2
		特別調整交付金分	8,501	8,058	△ 443	△ 5.2
		県繰入金2号分	19,917	22,812	2,895	14.5
		特定健診等負担金	7,074	7,074	0	0.0
		直営診療施設整備費分	800	800	0	0.0
	計		3,055,782	2,986,187	△ 69,595	△ 2.3
繰 入 金	一 般 会 計	保険基盤安定	208,900	205,700	△ 3,200	△ 1.5
		未就学児均等割保険税	1,300	1,300	0	0.0
		事務費等	5,281	5,993	712	13.5
		出産育児一時金	2,800	3,333	533	19.0
		財政安定化支援事業	42,443	40,014	△ 2,429	△ 5.7
		計	260,724	256,340	△ 4,384	△ 1.7
	基金繰入金		37,973	36,684	△ 1,289	△ 3.4
	計		298,697	293,024	△ 5,673	△ 1.9
前年度繰越金		22,726	28,985	6,259	27.5	
その他収入		7,287	7,722	435	6.0	
歳 入 合 計			4,069,196	3,990,429	△ 78,767	△ 1.9

○ 基金の状況(令和4年度末見込額)

財 政 調 整 基 金	256,142
高額療養費等資金貸付基金	20,000

○ 令和5年度千葉県事業費納付金算定時見込数

加入世帯数	4,881世帯
被保険者数	7,168人

単位:千円

歳			出			
科 目			令和4年度当初予算額 (A)	令和5年度当初予算額 (B)	増減額(B)－(A)	増減率(%)
総務費			12,724	15,513	2,789	21.9
保 險 給 付 費	一 般 被 保 險 者 分	療養給付費	2,562,874	2,511,617	△ 51,257	△ 2.0
		療養費	14,047	13,064	△ 983	△ 7.0
		計	2,576,921	2,524,681	△ 52,240	△ 2.0
		高額療養費	420,872	408,246	△ 12,626	△ 3.0
		高額介護合算療養費	496	447	△ 49	24.0
		移送費	100	100	0	0.0
		出産育児一時金	4,200	5,000	800	19.0
		葬祭費	4,000	4,000	0	0.0
		傷病手当金	190	535	345	181.6
		計	3,006,779	2,943,009	△ 63,770	△ 2.1
	退 職 分	療養給付費	1	0	△ 1	△ 100.0
		療養費	1	0	△ 1	△ 100.0
		計	2	0	△ 2	△ 100.0
		高額療養費	1	0	△ 1	△ 100.0
		高額介護合算療養費	1	0	△ 1	△ 100.0
		移送費	1	0	△ 1	△ 100.0
		計	5	0	△ 5	△ 100.0
		審査支払手数料	5,913	3,975	△ 1,938	△ 32.8
	計		3,012,697	2,946,984	△ 65,713	△ 2.2
事 業 費 納 付 金	一般医療分	680,863	667,590	△ 13,273	△ 1.9	
	退職医療分	1	0	△ 1	△ 100.0	
	一般支援分	224,786	219,265	△ 5,521	△ 2.5	
	退職支援分	1	0	△ 1	△ 100.0	
	介護納付金分	92,865	89,858	△ 3,007	△ 3.2	
	計	998,516	976,713	△ 21,803	△ 2.2	
共同事業拠出金			1	1	0	0.0
保 健 事 業 費	特定健診等事業費	20,284	21,490	1,206	5.9	
	保健事業費	18,051	23,855	5,804	32.2	
	計	38,335	45,345	7,010	18.3	
基金等積立金			1	1	0	0.0
公債費			1	1	0	0.0
その他の支出			4,121	3,071	△ 1,050	△ 25.5
直診勘定繰出金			800	800	0	0.0
予備費			2,000	2,000	0	0.0
歳 出 合 計			4,069,196	3,990,429	△ 78,767	△ 1.9

令和5年度 鴨川市国民健康保険特別会計 予算資料

令和5年1月末現在

単位:千円・%

1 歳入額

		平成25年度 (決算額)	平成26年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成30年度 (決算額)	令和元年度 (決算額)	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算見込額)
歳 入 総 額		4,702,475	4,712,460	5,247,888	5,228,543	5,055,927	4,359,089	4,246,908	4,109,980	4,043,958	3,877,413
前 年 度 比			100.2	111.4	99.6	96.7	86.2	97.4	96.8	98.4	95.9
内 訳	保険税	942,151	1,049,934	990,711	924,143	852,552	814,518	775,168	751,069	736,999	713,213
	国庫支出金	1,002,573	975,410	998,614	975,096	988,010	79	3,873	9,661	1,335	1,314
	療養給付費交付金	297,604	225,603	189,779	140,598	67,341					
	前期高齢者交付金	1,177,823	1,205,032	1,246,998	1,336,530	1,433,669					
	県支出金	240,574	252,788	281,663	271,467	284,581	3,015,995	3,100,546	2,981,384	2,984,214	2,864,845
	一般会計繰入金	173,620	210,450	262,173	294,464	289,760	255,766	282,040	281,218	281,229	260,724
	基金繰入金	200,000	100,000	100,000	38,867	0	0	0	0	0	0
	前年度繰越金	132,892	187,325	110,964	144,235	133,928	260,332	70,477	76,989	34,903	30,835
	共 同 事 業 交 付 金	524,620	492,097	1,058,214	1,093,934	995,406					
	その他	10,618	13,821	8,772	9,209	10,680	12,399	14,804	9,659	5,278	6,482

2 歳出額

		平成25年度 (決算額)	平成26年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成30年度 (決算額)	令和元年度 (決算額)	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算見込額)
歳 出 総 額		4,515,149	4,601,497	5,103,653	5,094,615	4,795,596	4,288,612	4,169,918	4,075,077	4,013,123	3,848,428
前 年 度 比			101.9	110.9	99.8	94.1	89.4	97.2	97.7	98.5	95.9
内 訳	保険給付費	3,060,376	3,047,984	3,132,073	3,193,490	2,995,006	2,983,400	3,055,122	2,947,723	2,901,670	2,796,809
	事業費納付金						1,058,029	1,028,914	1,016,615	986,212	976,712
	後期高齢者支援金	608,152	595,109	584,791	556,733	535,441					
	前期高齢者納付金	619	463	393	401	1,986					
	介護納付金	277,478	271,178	229,311	200,886	200,589					
	基金積立金	0	100,000	0	0	0	120,000	30,000	57,484	39,068	8,590
	共 同 事 業 拠 出 金	467,768	470,410	1,053,273	1,043,762	982,665	0	1	1	1	1
	その他	100,756	116,353	103,812	99,343	79,909	127,183	55,881	53,254	86,172	66,316

3 差引額(1－2)

	平成25年度 (決算額)	平成26年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成30年度 (決算額)	令和元年度 (決算額)	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算見込額)
差 引 額	187,326	110,963	144,235	133,928	260,331	70,477	76,990	34,903	30,835	28,985

4 財政調整基金の状況(年度末現在)

	平成25年度 (決算額)	平成26年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成30年度 (決算額)	令和元年度 (決算額)	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算見込額)
財 政 調 整 基 金	139,867	139,867	39,867	1,000	1,000	121,000	151,000	208,484	247,552	256,142
3差引額＋4財政調整基金	327,193	250,830	184,102	134,928	261,331	191,477	227,990	243,387	278,387	285,127

※ 高額療養費等資金貸付基金として20, 000千円(当初額)別途あり。

5 単年度収支の状況

	平成25年度 (決算額)	平成26年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成30年度 (決算額)	令和元年度 (決算額)	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (決算見込額)
歳 入	4,369,583	4,425,135	5,036,924	5,045,441	4,921,999	4,098,757	4,176,431	4,032,991	4,009,055	3,846,578
歳 出	4,515,149	4,501,497	5,103,653	5,094,615	4,795,596	4,168,612	4,139,918	4,017,593	3,974,055	3,839,838
単 年 度 収 支	△ 145,566	△ 76,362	△ 66,729	△ 49,174	126,403	△ 69,855	36,513	15,398	35,000	6,740

※ 歳入から「基金繰入金」及び「前年度繰越金」、歳出から「基金積立金」を控除したもの。

出産育児一時金の改正について

鴨川市国民健康保険では、被保険者の方が出産された場合に 1 件につき 420,000 円の出産育児一時金を支給しています。

このたび、国において出産育児一時金の増額が検討されており、本市国民健康保険におきましても、出産育児一時金を定めた鴨川市国民健康保険条例の改正作業を進めています。

1 出産育児一時金の支給要件等

【支給要件】

妊娠 4 月（12 週・84 日）以上の出産であること

※死産・流産の場合も支給します。

※他の健康保険から同様の給付が行われ場合には支給しません。

【支給方法】

（１）分べん機関への直接支払（42 万円を下回る場合は（２）の申請により差額を支給）

（２）市役所市民生活課保険年金係・各出張所窓口へ申請後、口座振込

〈参考：鴨川市国民健康保険条例〉

（出産育児一時金）

第 5 条 被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、出産育児一時金として 42 万円を支給する。

2 前項の規定にかかわらず、出産育児一時金の支給は、同一の出産につき、健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)、船員保険法(昭和 14 年法律第 73 号)、国家公務員共済組合法(昭和 33 年法律第 128 号。他の法律において準用し、又は例による場合を含む。次条第 2 項において同じ。)又は地方公務員等共済組合法(昭和 37 年法律第 152 号)の規定によって、これに相当する給付を受けることができる場合には行わない。

2 国における見直し

現在、国において検討している出産育児一時金の額の見直し案は次のとおりです。

出産育児一時金の額の引き上げ

令和 5 年 4 月から、全国一律で、50 万円とする。

3 本市国民健康保険条例の見直し案

鴨川市国民健康保険においても、被保険者の出産に係る費用負担の緩和を目的として、国の見直し案に準じて、令和5年4月1日以降の出産から、次のとおり支給額を改正します。

	現行	改正後
支給額	420,000 円	500,000 円



令和5年度 各種検診一覧表

検診は、安心の第一歩です。一度きりではなく続けて受けることで疾病の早期発見が可能になります。
自覚症状がないうちに検診を受けましょう。

▶はじめに、検診項目、対象者、検診内容、自己負担額をご確認ください。

検診項目	対象者	検診内容・方法・注意事項	自己負担額		
	○令和6年4月1日時点の年齢		※…当該検診が無料となる方		
鴨川市国民健康保険 特定健診…①	①対象者 ・40歳から74歳の鴨川市国民健康保険加入者	○基本項目 ・身体計測、血圧、尿、血液検査、問診、医師の診察 ○詳細健診 ・眼底、心電図、貧血検査 ・詳細健診は、前年度・当年度結果から基準を満たす方のみ		集団	医療機関
後期高齢者医療制度 健康診査…②	②対象者 ・千葉県後期高齢者医療制度加入者		基本項目	1,600円	1,800円
生活保護受給者 健康診査…③	③対象者 ・40歳以上の生活保護受給者		詳細健診	400円	500円
			合計	2,000円	2,300円
		※①対象者のうち、40歳（S58.4.2～S59.4.1生まれ）の方と、令和4年度市民税非課税世帯の方は無料です			
		※②対象者、③対象者の方は無料です			
胃がん検診	○40歳以上で令和4年度市の検診を受けていない方 2年に1度の受診の機会	○胃部X線デジタル撮影 ・バリウム造影 ・検査が体への負担が大きい場合は受診できないことがあります。	1,000円		
肝炎ウイルス検診	○40歳以上でこれまでに肝炎ウイルス検診を1度も受けていない方	○血液検査 ・B型・C型肝炎ウイルス検査	600円 ※40歳以上の5歳毎ふしめ年齢の方と、令和4年度市民税非課税世帯、生活保護受給世帯の方は無料です		
前立腺がん検診	○50歳以上の男性で前立腺の治療をしていない方	○血液検査 ・腫瘍マーカーP S A値測定	400円		
骨粗しょう症検診	○20～70歳の5歳毎ふしめ年齢の女性 5年に1度の受診の機会 ・20歳 H15.4.2～H16.4.1 ・25歳 H10.4.2～H11.4.1 ・30歳 H 5.4.2～H 6.4.1 ・35歳 S63.4.2～H1.4.1 ・40歳 S58.4.2～S59.4.1 ・45歳 S53.4.2～S54.4.1 ・50歳 S48.4.2～S49.4.1 ・55歳 S43.4.2～S44.4.1 ・60歳 S38.4.2～S39.4.1 ・65歳 S33.4.2～S34.4.1 ・70歳 S28.4.2～S29.4.1生まれの女性	○非利き腕のX線撮影 ・骨塩定量検査 ・妊娠中、授乳中の方は受診できません。	300円 ※40歳以上で令和4年度市民税非課税世帯、生活保護受給世帯の方は無料です		



検診項目		対象者	検診内容・方法・注意事項	自己負担額
結核・肺がん検診		○令和6年4月1日時点の年齢 ○40歳以上の方	○胸部X線デジタル撮影	※…当該検診が無料となる方 400円
大腸がん検診		○40歳以上の方	○便潜血反応検査 ・指定容器に2日分の便を採便	300円 ※40歳（S58.4.2～S59.4.1生まれ）の方は無料です
乳がん 検診	集団検診	○40歳代（41歳を除く）の女性	○超音波（エコー）検査 ・40歳代（41歳を除く）の方は、超音波（エコー）とマンモグラフィ2方向を交互に実施	900円
		○41歳の女性	○乳房X線撮影（マンモグラフィ）2方向	無料 ※41歳（S57.4.2～S58.4.1生まれ）の女性は無料です
		○50歳以上の女性	○乳房X線撮影（マンモグラフィ）1方向	900円
	医療機関 検診	○30歳から40歳代（41歳を除く）の女性	○超音波（エコー）検査 ・40歳代（41歳を除く）の方は、超音波（エコー）とマンモグラフィ2方向を交互に実施	800円
		○41歳の女性	○乳房X線撮影（マンモグラフィ）2方向	無料 ※41歳（S57.4.2～S58.4.1生まれ）の女性は無料です
		○50歳以上の女性	○乳房X線撮影（マンモグラフィ）1方向	900円
子宮頸がん 検診	集団検診	○20歳以上の女性	○子宮頸部細胞診 ○視診	1,000円 ※21歳（H14.4.2～H15.4.1生まれ）の女性は無料です
	医療機関 検診	○20歳以上の女性	○子宮頸部細胞診 ○視診 ○内診	1,400円 ※21歳（H14.4.2～H15.4.1生まれ）の女性は無料です

・各種検診の個人情報の取り扱いについて
受診者の皆様の個人情報については、鴨川市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。ただし、がん検診等の結果に基づき実施される精密検査のデータについては、市・検診実施機関・精密検査機関において、検診の精度向上を目的として利用する場合があります。

▶検診の日程については、うら面の3ページ以降をご覧ください。





令和 5 年度 各種検診日程表

▶各種検診は、申込み制です。必ず 3/20（月）までに別紙で申込みを行ってください！
感染症の影響等により、各種検診の日程が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

集団検診（総合検診）  〔送迎あり〕			
▽下記の各種検診について、ふれあいセンターを会場に 15 日間実施			
検診項目	実施日〔送迎がある地区〕	受付時間	会場
・鴨川市国民健康保険 特定健診（※）	6/22(木)〔大山〕	実施日すべて、 午前 7 時から午前 9 時	ふれあいセンター
	6/23(金)〔吉尾〕		
	6/25(日)〔主基〕		
・後期高齢者医療制度 健康診査（※）	6/26(月)〔太海〕		
	6/27(火)〔江見〕		
・生活保護受給者 健康診査（※）	6/28(水)〔曾呂〕		
	6/29(木)〔鴨川〕		
	6/30(金)〔鴨川〕		
・胃がん検診	7/ 3(月)〔東条〕		
・肝炎ウイルス検診	7/ 4(火)〔東条〕		
	7/ 5(水)〔天津、小湊〕		
・前立腺がん検診	7/ 6(木)〔小湊〕		
	7/ 7(金)〔天津、清澄、四方木〕		
	7/ 9(日)〔西条〕		
	7/10(月)〔田原〕		
	計 15 日間		

- ・集団検診（総合検診）は、予約制で行います。6 月上旬に予約方法等の案内を通知しますので、必ずご予約をお願いします。
- ・送迎バスを運行します。各日とも送迎地区以外の方も受診できます。

医療機関健診		
▽下記の検診について、医療機関で受診できます。		
検診項目	実施日	会場
・鴨川市国民健康保険 特定健診（※）	7 月から 12 月中旬（予定）	市内の医療機関（調整中）
・後期高齢者医療制度 健康診査（※）		
・生活保護受給者 健康診査（※）		

- （※）集団検診（総合検診）または医療機関健診のいずれか一方を選択できます。6 月上旬に詳細案内を通知します。
- ・鴨川市国民健康保険および後期高齢者医療制度で実施している短期人間ドック助成事業との重複はできません。
短期人間ドックを希望される方は市民生活課（電話 04-7093-7839）へ申請が必要です。
- ・鴨川市国民健康保険加入者で、職場などの健診(腹囲を含む)を令和 5 年度中に受診される場合は、その結果の提供にご協力ください。

骨粗しょう症検診	実施日 7/19(水)から 7/21(金) 計 3 日間	受付時間 午前 9 時 30 分から午後 3 時 〔日時指定あり〕	会場 ふれあいセンター 他 〔送迎はありません〕
----------	------------------------------------	---	--------------------------------

結核・肺がん検診	実施日 10/19(木)、10/20(金)、 10/22(日)から 10/26(木) 計 7 日間	受付時間 申込みされた方へ、9 月中旬 に詳細の案内を通知します。 〔日時指定あり〕	会場 市内の複数会場（調整中） 〔送迎はありません〕
----------	--	---	----------------------------------

大腸がん検診	実施日	11/13(月)	11/14(火)	11/15(水)	11/16(木)	11/20(月)	11/21(火)
	回収会場		鴨川中央 公民館	天津小湊 保健福祉 センター	江見公民館	コミュニテ ィセンター 小湊	吉尾公民館
	受付時間						
	午前 9 時 30 分から午前 11 時〔送迎はありません〕						
	11/13～11/16、11/20、11/21 ふれあいセンター 午前 9 時から午後 3 時						

- ・採便容器は、11 月上旬に送付します。

乳がん検診 (※)	集団検診  40 歳以上	実施日 5/25(木)、5/26(金) 計 2 日間	受付時間 午前 9 時から午後 2 時 30 分 〔日時指定あり〕	会場 ふれあいセンター 〔送迎あり〕
	医療機関 検診 30 歳以上	実施期間 6 月から令和 6 年 1 月（予定）	会場 亀田クリニック（鴨川市） 安房地域医療センター（館山市）	

- （※）40 歳以上は集団検診または医療機関検診のいずれか一方を選択できます。30 歳代は医療機関検診のみです。
- ・41 歳は、マンモグラフィ 2 方向を無料で実施
- ・40 歳代（41 歳を除く）は、令和 5 年度は超音波（エコー）を実施
- ・50 歳以上は、マンモグラフィ 1 方向を実施

子宮頸がん検診 (※)	集団検診 	実施日 5/25(木)、5/26(金) 計 2 日間	受付時間 午前 9 時から午後 2 時 30 分 〔日時指定あり〕	会場 ふれあいセンター 〔送迎あり〕
	医療機関 検診	実施期間 6 月から令和 6 年 1 月（予定）	会場 亀田クリニック（鴨川市）	
		6 月から令和 6 年 2 月（予定）	清川医院（館山市） 貴家医院（館山市） 勝山クリニック（鋸南町） ファミリー産院たてやま（館山市） 亀田ファミリークリニック館山（館山市） 安房地域医療センター（館山市）	

- （※）集団検診または医療機関検診のいずれか一方を選択できます。
- 〔問い合わせ先〕 鴨川市市民福祉部健康推進課 保健予防係 ☎04-7093-7111